

1. 事業概要

- (1) 名称 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
練馬区立大泉障害者地域生活支援センター さくら
- (2) 所在地 〒178-0063 東京都練馬区東大泉5丁目35番2号
- (3) 連絡先 TEL 03-3925-7371 FAX 03-3925-7386
- (4) 事業種別 地域活動支援センターⅠ型、基幹相談支援センター、指定特定相談支援、指定一般相談支援、障害者相談支援事業 ※地域生活拠点機能を有する事業所
- (5) 定員 地活Ⅰ型：20人/日以上 （利用登録）1,291名
委託相談：定員なし （実施）459名 （支援）のべ13,505件
計画相談：定員なし （契約）93名 （実施）450件
地域移行：定員なし （契約）0名 （実施）0件
- (6) 職員数 常勤5、契約・パート職員8（内5名は月1勤務のペア・ピア相談員）

2. 練馬区立大泉障害者地域生活支援センターさくら サブミッション

「障害のあるご本人や家族が、思い描く自分らしさを自らの力で実現できるように支援します。地域と協働し、共生社会の実現に向けた地域作りをします。」

3. 本年度重点目標に対する結果

- (1) 共生社会の実現に向けた障害に理解のある地域作り【地活事業・基幹センター】
①高次脳機能障害、難病、精神障害当事者を講師に地域向け福祉講座を実施した。②公共機関職員の障害理解促進講座を、区内全図書館対象とし、区内4基幹センターによる事業に拡大して実施した。③地域住民や事業者対象の公開講座を実施した。④自立支援協議会権利擁護部会と連動し、虐待防止、意思決定支援について、相談支援従事者会での協議を主催した。⑤聴覚障害者の情報保障と相談利用の促進のため、設置手話通訳の現状とニーズを集約し、区および当事者団体に提言し、学習会、懇談会が定例設置された。
- (2) 「障害者の学びの機会の保障」として講座の実施【地活事業】
新たに障害者が自身の権利について学ぶ「権利講座」を実施した。
生活に必要な情報を理解するための講座として、都「デジタルデバイス利用格差是正事業」による「スマホ、SNS講座」を、区との協働により実施した。障害特性やプログラム実施から見えるスマホ等の利用時の各障害の課題を情報提供し都がテキストを作成、次年度に公開され広く活用されることとなった。
- (3) 相談支援手法の活用および支援ノウハウの共有【相談支援三事業・基幹センター】
複合的課題等の支援困難事例を多数支援した。所内および区西地区相談支援従事者会等で、事例検討の手法による困難事例の可視化を行い、ノウハウの共有と地域内の相談支援事業者の支援技術の向上を図った。
相談支援から「難病」を地域ニーズとして抽出し、難病当事者相談員による「難病ピア相談室」を開設した。
- (4) 成人期発達障害者支援ネットワークの主催と困難事例への対応【基幹センター】
本年度より区内の成人期の発達障害支援ネットワークを主催した。発達障害に関する地域の支援力向上のため、定例会（3回）、臨床心理士によるスーパービジョン（3回）、公開講座（2回）を企画、実施した。
- (5) ICT（情報通信技術）を活用した事業展開【全事業】
①災害等の非常時に利用者に情報が届くよう、SNSによる情報発信を開始し毎週更新した。②感染拡大による外出困難時や、障害等による参加困難者に対してサービスを提供できるように、Webによる映像コンテンツの配信を試行実施した。③ケア会議、主催の区内相談支援事業所に対する研修、野中式事例検討等をオンラインで実施した。④支援ソフトの導入により業務を効率化した。